

岸和田市とアドベンチャーワールドとのSDGsパートナーシップ協定書
(通称 パンダ協定)

岸和田市(以下「甲」という。)と株式会社アワーズ(アドベンチャーワールド)(以下「乙」という。)は、相互の連携を強化し、SDGsを総合的かつ効果的に推進するため、次のとおり協定(以下「協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲が所有する土地で採れた竹の枝葉を乙が飼育するジャイアントパンダの飼料として提供し、残った竹幹を有効に活用することで、甲の竹林問題の解決を図り、生物多様性を保全するとともに地域資源を循環させ、より良い社会を未来に生きる子どもたちに贈り継ぐことを目的とする。

(連携事項)

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携及び協力を行う。

- (1) 生物多様性の保全に関すること
- (2) 循環型社会の形成に関すること
- (3) 住み続けられるまちづくりに関すること
- (4) その他、SDGsの普及啓発及び達成に向けた取り組みに関すること

2 前項に定める事項を効果的に推進するため、定期的に協議を行うものとする。また、連携事項の詳細については、甲及び乙が合意のうえ決定するものとする。

(守秘義務)

第3条 甲及び乙は、本協定に基づく取り組みにより知り得た相手方の保有する個人情報等の機密情報を、相手方の書面による承諾なしに第三者に開示・漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。

2 前項に定める義務は、本協定の終了後も継続するものとする。

(協定の有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、有効期間の満了1か月前までに、甲乙のいずれからも協定終了の申し出がない場合は、更に1年間更新し、以後も同様とする。

(協定の変更及び解除)

第5条 甲乙のいずれかが、本協定に定める事項に関し、変更又は解除を申し出た場合は、甲及び乙の協議によって行うものとする。

(疑義等の決定)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、別途定めるものとする。

本協定締結の証として、本協定書を2通作成し、甲乙署名押印の上、各自1通を保有する。

令和2年10月27日

甲 大阪府岸和田市岸城町7番1号
岸和田市長

永野耕平



乙 大阪府松原市丹南3丁目2番15号
株式会社アワーズ
代表取締役

山本雅史

